

意見書案第4号

意見書案について

別紙、「中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に必要な措置を講ずることを求める意見書（案）」を議決されたく会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年9月28日提出

加西市議会議長 原田 久夫 様

提出者	加西市議会議員	黒田 秀一
賛成者	〃	丸岡 弘満
賛成者	〃	深田 真史

中華人民共和国による人権侵害問題の解決を促し、日本政府に
必要な措置を講ずることを求める意見書（案）

中華人民共和国（以下「中国」という。）によるウイグル人への弾圧は、看過することのできない人権侵害である。国内外のメディアが、何の罪もない多くのウイグル人が「再教育センター」と呼ばれる強制収容所に不当に収容され、収容所内ではウイグル語の使用が禁じられ、共産党の思想教育や非イスラム化が行われているなどと報じている。実際に収容されたウイグル人は、日本の報道機関の取材に対し、性的暴行や拷問、不妊手術があったと証言している。このような中国によるウイグル人への同化・浄化政策は、民族のアイデンティティを失わせるものであり、断じて許されるものではない。

一方、在日ウイグル人で作る日本ウイグル協会によると、中国にいる家族と連絡が取れなくなった者や家族が収容所に拘束された者がいたり、家族を人質に帰国やスパイ活動を強要されるケースがある。また、中国大使館ではパスポートの更新申請を受け付けなかったり、一時帰国後に拘束され日本に戻れなくなったりするなど深刻な状況にある。

よって、政府におかれては、国際機関や関係各国と連携し、中国によるウイグル人への人権侵害の実態について調査を行うよう求める。加えて、在日ウイグル人は中国に帰国すれば迫害を受ける恐れがあり、人道上の観点から、国内において必要な保護が受けられるよう措置を講ずることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月28日

兵庫県加西市議会